

建設労働

〒556-0015
 大阪市浪速区敷津西
 2-7-17
 大阪建設労働組合
 発行責任
 執行委員長 谷内 邦久
 編集 集教宣部
 一部20円 干別

大建労本部
 TEL 06-6632-2875
 FAX 06-6643-5307
 求職 06-6647-2587
 daikenro@hera.eonet.ne.jp
 大建国保本部
 TEL 06-6631-7112

5月1日(土)の大建労
 メーデーは中止します
 へくわしくは本文で

QRコードで友だち登録
 大建労LINE開設



大阪建設労働組合で
 はこのほど「LINE
 E(ライン)の公式ア
 カウントを取得しまし
 た。
 LINEのメッセー
 ジ機能を通じてみなさ
 んに行事のご案内など
 組合にかかわるあらゆ
 る情報提供を行なって
 いきます。
 LINEを利用され
 ている方は、使ってい
 るスマートフォン
 のQRコード読み取り機
 能でQRコード(上)
 を読み取ればLINE
 の友だち追加画面に推
 移しますのでぜひお友
 だち登録をお願いしま
 す。

受注に生かそう

グリーン住宅ポイントは、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者に対して発行し、さまざまな商品や追加工事と交換可能なことで住

グリーン住宅P制度開始
 全建総連の要求実る

二〇二〇年十二月十五日〜二〇二一年十月三十一日までの期間内に工事請負契約書を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象。申請は四月からの予定となりま

※注：(一)内のポイント加算分については東京圏からの移住・多子世帯、三世帯同居仕様、災害リスクが高い区域からの移住のいずれかに該当する場合は対象外

「リフォーム(持家・賃貸)一戸あたりの上限：三十万ポイント」
 若者・子育て世代の場合は上限四十五万ポイン

春の拡大月間成果

(3月18日時点の仮集計)

支部	目標数	成果
西成	5	1
東住吉平野	12	3
住吉港	6	3
城東鶴見	4	0
東成	7	5
生野	2	0
福島	4	6
都島	2	2
東淀川	5	1
西淀川	7	2
守口	2	4
池田	10	3
吹田	2	1
豊中	7	5
茨木	6	3
門真	6	3
寝屋川	16	9
大東	19	11
堺	11	8
貝塚	71	40
岸和田	5	8
松原	13	10
泉佐野	4	6
羽曳野	6	7
富田林	2	1
合計	4	2
	238	144

既に住宅購入を伴う場合は上限六十万ポイントに引き上げ。それ以外の世帯で安心R住宅購入の場合は上限四十五万ポイントに引き上げ。

発行されるポイントは「新たな日常(テレワークや感染症予防など)および「防災」に関連した追加

本制度は二〇二〇年度第三次補正予算で一十億円を超える予算で盛り込まれたものです。全建

総連の大工事務店の売ポイント事務局ホームページまたは0570-550-744(IP電話からは042-303-1414)。

144人新加入
 6支部達成
 春の拡大

四月五日まで仲間を増やす春の組織拡大月間。三月十八日現在の仮集計では目標の対組織数二百三十八人に対し、百四十四人(六〇・五%)の新加入者を迎え、すでに生野・福島・西淀川・貝塚・松原・泉佐野の六支部が目標を達成しています。追って詳細を掲載します。

全建総連

速報

新築・リフォームでポイント制スタート!

新築最大40万円相当
 リフォーム最大30万円相当

一定の要件を満たす場合、新築最大100万円相当に引き上げ
 既存住宅の購入や賃貸住宅の建設もポイント対象に

1 制度の特徴
 新型コロナウイルスの影響に落ち込んだ経済の回復のため「グリーン住宅ポイント」がスタートします。発行されたポイントは「商品交換」だけでなく、「追加工事」の費用にも利用可能です。

「新たな日常」「防災」に資する追加工事の種類

- ワークスペースの設置工事
- 音環境向上工事
- 空気環境向上工事
- 菌・ウイルス拡散防止工事
- 家事負担軽減に資する工事
- 防災に資する追加工事

2 対象工事
 2020年12月15日から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象です。(詳細は裏面)

3 ポイント発行申請・交換申請
 ポイント発行申請は、原則、工事完了後に行います。ただし、「新築」や「リフォーム(請負額1000万円以上)」等については、工事完了前でもポイント発行申請可能。発注者・購入者が申請しますが、請負業者の代理申請も可能です。
 ※ポイント申請期間・申請方法・交換申請などは2021年2月版に掲載

4 ポイントの交換対象商品
 「新たな日常」「環境」「安全安心」「健康長寿・高齢者対応」「子育て支援、働き方改革」「地域振興」に資する商品
 「新たな日常(テレワークや感染症予防)」及び「防災」に対応した追加工事
 ※具体的な商品については公開により決定され、今後ホームページ等で公開されます

グリーン住宅ポイント制度の概要

2020年12月15日(閣議決定日)から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象

住宅の新築(持家)

対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合*
①高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH)	40万Pt/戸	100万Pt/戸
②省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネルギー等級4以上を満たす住宅)	30万Pt/戸	60万Pt/戸

*特例の場合(以下のいずれかに該当)

- 東京圏から移住*1するための住宅
- 三世帯同居仕様である住宅*3
- 多子世帯*2が取得する住宅
- 災害リスクが高い区域*4から移住するための住宅

住宅のリフォーム(持家・賃貸)

発行ポイント数:1戸あたり上限30万Pt

上限特例① 若者・子育て世帯*5*6がリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万Ptに引上げ)

上限特例② 若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ

※1) 東京圏から移住:一定期間、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)(条件不利地域を除く)に在住し東京23区内へ通勤している者が行なう東京圏(条件不利地域を除く)以外への移住
 ※2) 多子世帯:18歳未満の子3人以上を有する世帯
 ※3) 三世帯同居仕様である住宅:調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上が複数箇所ある住宅
 ※4) 災害リスクが高い区域:土砂法に基づく土砂災害特別警戒区域又は建築基準法に基づく災害危険区域(建築物の建築の禁止が定められた区域内に限る)
 ※5) 若者世帯:40歳未満の世帯 ※6) 子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯

詳しくはグリーン住宅ポイント事務局ホームページ
 または0570-550-744(IP電話からは042-303-1414)

大建労メーデー
 の中止について

二〇二一年五月一日(土)に住吉公園運動場で開催を予定していましたが、大建労メーデーは、コロナウイルス感染予防、安全確保の見地から、例年通りの集会、デモ行進の実施が困難であると判断し、中止といたしました。

参加を予定されていた各支部の組合員・ご家族のみならず、ご管理解いたいただきますようお願い申し上げます。

文部科学省は 今後の小中学校の整備では感染症への備えやオンライン授業の本格化に対応した教室環境にするよう自治体などに求める方針を固めた(三月二十二日読売夕刊)。内容は校舎内部の改修、インターネット通信網整備などで、新年度から一部自治体で先行事業が実施されるも、同省が自治体、学校法人などに学校を改修するさいの留意事項を示す「施設整備指針」に、新型コロナウイルス流行を受けての対策が盛り込まれており、三密解消のため、現在感染防止策として求められる教室の席間一辺以上を満たすための方策として教室と廊下の仕切りをなくし教室を広げる案が示されること。廊下にはソファやテーブルを配置しオープンスペースへ。トイレは洋式に、手洗い増設なども掲げます。▼先行事業で出された課題をもとに検討し、新指針に沿った学校整備は二〇二二年度にも始める方針ですが、多額の予算が伴うため地方自治体への財政支援も検討されているとい、仕事確保の好機になるとも考えられます。▼学校のような地域の施設改修を担うべきなのは私たちのような地元の建設業者。自治体は地元の小規模事業者も活用し、子どもたちが安心して学べる校舎作りをすすめてほしい。

VOICE

文部科学省は 今後の小中学校の整備では感染症への備えやオンライン授業の本格化に対応した教室環境にするよう自治体などに求める方針を固めた(三月二十二日読売夕刊)。内容は校舎内部の改修、インターネット通信網整備などで、新年度から一部自治体で先行事業が実施されるも、同省が自治体、学校法人などに学校を改修するさいの留意事項を示す「施設整備指針」に、新型コロナウイルス流行を受けての対策が盛り込まれており、三密解消のため、現在感染防止策として求められる教室の席間一辺以上を満たすための方策として教室と廊下の仕切りをなくし教室を広げる案が示されること。廊下にはソファやテーブルを配置しオープンスペースへ。トイレは洋式に、手洗い増設なども掲げます。▼先行事業で出された課題をもとに検討し、新指針に沿った学校整備は二〇二二年度にも始める方針ですが、多額の予算が伴うため地方自治体への財政支援も検討されているとい、仕事確保の好機になるとも考えられます。▼学校のような地域の施設改修を担うべきなのは私たちのような地元の建設業者。自治体は地元の小規模事業者も活用し、子どもたちが安心して学べる校舎作りをすすめてほしい。

